令和2年度 第1回 浦安市子ども・子育て会議議事録

- 1. 開催日時 令和2年9月8日(火)18:00~19:15
- 2. 開催場所 浦安市文化会館3階 大会議室
- 3. 出席者

(委員) 吉田正幸会長、櫻井しのぶ副会長、佐藤委員、辻野委員、池島委員、加納委員、早野委員、 岡本委員、清水頼子委員、西塚委員、吉田惠美子委員、井上委員、清水ゆり子委員

(事務局)健康こども部 岡部部長、大塚次長

こども課 村田課長、鈴木課長補佐、安永、水島、木戸口 保育幼稚園課 三代川課長、宇田川課長補佐、鈴木係長、笠原

青少年課小泉課長補佐

母子保健課 高柳課長、早川課長補佐 こども家庭支援センター 熊川所長、八田副主幹

児童センター 斉藤所長

4. 議事

- 1) 認可保育所等の新規開設施設の確認について
- 2) 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策について
- 3)地域子ども・子育て支援事業(13事業)について
- 4) その他

5. 会議経過

1) 会長及び副会長の選出

浦安市子ども・子育て会議条例第4条の規定による会長及び副会長を選出する。会長には吉田正幸委員、副会長には櫻井しのぶ委員とする。

2) 認可保育所等の新規開設施設の確認について

事務局から資料1に基づく説明後、各委員からの意見は、次のとおり

会 長: 認可保育所等の新規開設施設の確認については、新規開設の認可等を行政で進めるに当たり、 子育て支援新制度の下、新しい施設ができる度に保育の需要に対してちゃんと供給ができて いるかということを確認するため、この会議に利用定員について諮らなければならないとさ れているものです。

7番の(仮称)ベネッセスタイルケアの運営するベネッセ海園の街保育園は、公私連携型 民設民営園ということですが、利用者が3歳までで、4・5歳がいないということはどうい うことですか。2番の(仮称)浦安わかば保育園は小規模保育事業所ですから、3歳以降が いないのは当然ですが。

保育幼稚園課:認定こども園は今では3年保育を行っていますが、当初は4・5歳児のみの受け入れでありましたので、このベネッセを誘致するとき、4・5歳については認定こども園に移行するという設定で、0歳から3歳までの利用となっています。

会 長:ちゃんと5歳まで受け皿があるということでよろしいですね。

委員: 渋谷教育学園などで4・5歳児を受け入れたりします。ただし、本人が望まなければ、他の 施設へ行く場合もあります。

会 長:いくつかの施設で公私連携型民設民営園への移行ということですが、公設のときから利用定 員は変わっていないですか。

保育幼稚園課:公設のときと定員自体は変わっていません。

会 長:会議への提案の仕方次第ですが、保育需要に対してちゃんと供給することを諮るという意味では、公私連携型民設民営園として設置形態や運営形態が変わったとしても、実際の利用定員の変更はないという考え方でもいいと思います。

保育幼稚園課:2番の(仮称)浦安わかば保育園は、現在は認可外保育園ということでやっていますので、 定員自体は小規模に移行しても変更ありませんが、実際に増える園因としましては、1番の (仮称)浦安いろどり保育園の72名、3番の(仮称)トレジャーキッズ浦安保育の60名、 4番の(仮称)グローバルキッズ浦安園の80名、5番の(仮称)浦安きらきら保育園の67 名の合計が279名分の増となっています。

会 長:ありがとうございます。できれば、そういう資料を作っていただければ分かりやすかったのですが、次回以降よろしくお願いしたいと思います。

3) 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策及びその他について 事務局から資料2に基づく説明後、各委員からの意見は、次のとおり

会 長:これは、実質的には令和元年度(前年度)の実績に対する報告かと思います。私の意見ですので聞き流していただいても結構なんですが、本日の会議というのは、今年度初めての会議ですので、前年度、つまり令和元年度の量の見込みに対して確保方策、実績がどうであったかということの点検・評価がこの会議の役割の一つであると思っています。令和2年度については、来年3月末を迎えるまで最終の実績値ということにはならないので、私の知る限りでは、令和2年度という表現で実績値として出す自治体は、おそらくないと思っています。例えば、10月にも新規開設施設もあったりするわけですから、その年度の最終日を迎えるまでは、令和2年度の最終的な実績とは言わないと私は理解しています。そのへんの考えの違いが自治体によって違いがあるかもしれませんが、この会議の本筋は、前年度の実績ベースで点検・評価し、本年度があるのであれば、年度途中の中間報告ということになろうかと思っています。今後、事務局でもう一度ご検討いただければと思います。

委 員:3号認定1歳児から2歳児の待機のお子様ですが、4月1日の時点での申し込みで入園できなかった子なんですか。今も待機しているのですか。

保育幼稚園課:本年度の4月1日現在の浦安市の待機児童は、34名です。

会 長:第2期浦安市子ども・子育て支援総合計画の13ページに書かれている待機児童数の状況というのは、平成27年度が29人、平成28年度が79人、平成29年度が165人、平成30年が168人、平成31年度が142人となっていますが、これが34名に減ったということでよろしいですか。

保育幼稚園課:そうです。前年の142人が34名に減ったということです。

委員: その数字について重ねて伺いますが、資料1で実増が279名という話でしたが、これは令和 2年度から3年度にかけて増えていくものですよね。第2期浦安市子ども・子育て計画支援 総合計画によると、確保数が350名位増える予定だったような気がします。ページを示すと、 32ページから34ページの確保量が令和2年度から3年度にかけて増えているので、その差を計算すると、この数字になります。そうすると、資料1の定員増よりもさらに園の定員などが増えて、待機児童の数が解消される方向ということでよろしいでしょうか。資料のみかたが違ったらすみません。

保育幼稚園課:その数字は今分からないのですが、整備の状況については、国の目標値は来年の4月1日までに待機児ゼロという目標を立てていますので、本市においても、このままいきますと、数字上は待機児童がゼロになるような確保方策をとっています。

会 長:おそらく、そのまま計画どおりやって、それが今年の4月1日現在で実際に保育の需要がこのくらいです、そのかい離は、今初めて出てきた。それに対して、今後、今年10月1日や来年4月1日で、先ほどご説明のあった新規開設等で増やしていくという理解でいいのではないでしょうか。

4) 地域子ども・子育て支援事業(13事業)について

事務局から資料3に基づく説明後、各委員からの意見は、次のとおり

委員:一時預かりをしている渋谷教育学園の停止については、今後また利用が再開されることはあるのでしょうか。また、2点目としまして、はじめまして赤ちゃん訪問のフォローで、1か月以上ゆっくりと里帰りした後に、保健師さんに来てほしいというお話が結構あるのですが、その後のフォローはどのような形でしょうか。また、12番の実費徴収に係る補足給付を行う事業で、生活保護世帯のすべての家庭の方が給付を申請するわけではないと思うのですが、どのくらいの割合で申請しているのでしょうか。

保育幼稚園課:渋谷教育学園の一時預かりについては、再開に向けて事業者と協議をしています。事業者側 も再開する方向で進んでいます。

母子保健課: 里帰り出産後のフォローについては、本人の希望を聞いて、電話・訪問など何らかの形で 保健師がフォローしているところです。

保育幼稚園課:12番の実費徴収に係る補足給付の生活保護世帯の申請割合についてですが、生活保護世帯数を把握していません。ですから、担当課である社会福祉課と連携をとって、そちらでPRしてもらっています。こういった制度があるので、申請していただけるようにご案内をお願いしますということでやっていますので、実際の割合は把握していません。

委員: 資料の中の評価についてですが、どういった人がどの様な基準で評価しているのでしょうか。 こども課: 評価につきましては、A評価というのは「計画どおり又は計画以上」、B評価というのは「計画より若干遅れているもの」となっています。各事業により指標等様々に分かれていますので、全事業に関して一律にするものはありません。今回は、各事業の量の見込みや設定した確保方策に照らし合わせて評価しています。

委 員:評価者は、どのような方でしょうか。

こども課:評価につきましては、基本的には各担当課で評価したものを取りまとめて確認して資料としています。

委 員:計画した人が評価したということですか。

こども課:最終的には、そのようになります。

会 長:自己評価というものになります。自己評価がどうかという意見もありますが、前年度の振り 返りですので、Aだから単純に良いという話ではなくて、このまちの子育て家庭が少しでも

生活しやすくなるような施策の充実を図っていただければ良いかと思います。

委 員:数の確保はできていることが確認できましたが、私現場の人間からは、数では見えない部分というのも把握しています。例えば3歳児がほぼ入りやすくはなっているのですが、数では確保できていても、元町や中町や新町などの地域によって子どもの数がまちまちで、それぞれに特徴があって、元町での幼稚園や認定こども園には、3歳では入りづらいなどといったこともあります。その辺りの数では見えない部分の確保をどうしていくのか、これから期待するところです。

また、これだけ施設の数が増えると、保育内容・教育内容の中身をどうやって把握していくのだろうかということが、これから問われていくと思っています。現場の人間としては、その中身にも目を向けていただけるとありがたいです。数の確保から質の確保へお力をいただきたいです。先ほど話が出た評価の点でも、数だけで評価できるものなのかが少し気になりました。昨年10月に無償化が始まって、これから先どうなっていくのだろうか、現場としては子育て支援に興味も持っています。

会 長:吉田委員何かございますか。

委 員:私は、学校の側から放課後児童健全育成事業・うらっこクラブについてです。放課後学童に 通っていない児童も扱ってもらっていて、始まった当初は1回家に帰ってからの利用となっ ていたのですが、今はランドセルを背負ったまま預かってもらえるということです。子ども たちも、家庭の保護者の方々にも喜んでもらっています。私ども教職員も安心してみている ところです。特に授業が始まって、学校と学童の先生とがいろいろ相談しながら進めていけるので、継続していくことを期待しています。

会 長: ランドセルを家に置くか置かないかは大事なことでして、各自治体でも話題になっている ものです。

会 長:西塚委員何かございますか。

委 員:乳児家庭全戸訪問事業の評価の中で、長期里帰りをする方のために、訪問率は94%となっていますとなっていて、その前の年も同じような理由で95%となっています。ここでの評価は Bとなっていますが、地域的にもそういうことが例年見られるのであれば、この全戸訪問 100%というのを求めてB評価するのは、かわいそうというか、少し厳しい目でみているの かなというように感じます。もしそのほかの理由で、会いたくないと言われて会えなかった というケースが多いのであれば、この評価でも仕方ないかなと思います。

会 長: どこの自治体でも100%はなくて、残り数%をどこまでフォローアップするかということです。長期里帰りは、その行った先の自治体と連携を図ったり、細かい苦労はしているようです。その辺りを緻密にやっていただくことが重要だと考えます。

清水頼子委員はどうですか。

委員:私は、障害者支援事業をやっています。前も話したかもしれませんが、質というところにつながると思いますが、幼い頃に配慮が必要なお子さんがいます。先生方のゆとりをもった勤務体制のところにも配慮・対策していただけると、現場、保護者、それからお子さんのきらりとした未来、輝ける人生につながります。その辺も同時に進めていただけると助かります。

会 長:岡本委員はどうですか。

委員:昨年の幼児教育無償化は、担当課は大変だったと思います。感想になりますが、その中で保育士を増やさなくてはいけない、評価したいと思います。また、育成クラブについても、

ずっと待機児童 0 を続けていますので、これは容易なことではないので、引き続きよろしく お願いします。さらに、コロナ禍の中で現場の先生方はがんばっています。現場の先生と役 所の方のがんばりだと思います。

会 長:早野委員お願いします。

委員:私が浦安に引っ越してきた20年前には、保育園待機なんて当たり前だったので、待機で待っていても仕方ないよという状況なので、杉並区まで子どもを連れていくということを毎日していました。待機がなくなるなんてこと、信じられない、すごいなというのが感想です。今コロナの状況で、同じ教室に同じ人数がいて心配だということとか、相談できる環境があるといいなと思います。また、それをどこに予約していいか分からない人もいると思うので、ホームページなどでの周知や、違うところからつなぐことなどもお願いできればと思います。

会 長:最後に学識経験の方からお願いします。

委員:地域・子ども・子育て支援の13事業について、いただいた資料を見ながら考えたのですが、 一つ一つの需要と供給のバランスを図ることも重要かとは思うのですが、例えば、乳児家庭 全戸訪問事業と妊婦健康診査をどうリンクするか、また子どもショートステイの利用との関 係など、事業間での関連をもう少しみていかないと、これから質のところに着手していくと きに見えにくいのではないかと思います。数を確保することも重要ですが、乳児家庭全戸訪 問事業の訪問できない人など数が少ない人たちの中に手厚いケアを必要としている人がい ます。どこにアクセスしていいか分からない人も含まれています。そこは計画の任意記載事 項など、数にならない質の部分として考えていただければと思います。

副 会 長:たくさんの事業があって、どういうふうに浦安に住んでいる母子等・家族が支援を受けて、 ちゃんと子どもが育っていくのかなと考えたりします。

浦安は市域が非常に小さい。私がよく比較に出す帯広市ですが、浦安と人口が近いのに、面積は浦安の100倍もあります。これらの自治体と比較すると、ある意味浦安の良さもわかってきます。その中でこれだけたくさんの事業がギュッと詰まってあるわけですが、先ほど佐藤先生がおっしゃったように、どういうふうにそれがつながっていて、一人の子どもにどのような支援があるのかが、分かるといいなと思っています。計画においても、もうちょっと浦安をアピールできるのではないかなと思います。一つ一つはすばらしい事業ですので、見せ方も考えたいというのが感想です。

支援を受ける側の市民は、欲しいものは欲しいかもしれませんが、やってもらうばかりではないでないと、いわゆるシビックプライドとして自分たちで浦安でよかったと考えられるような、大人になってもここに戻ってきたいと思えるような事業を、将来を見据えて、短期に限らず、長期の部分でもどこかで考えていただきたい。浦安の高齢化を救うのは子どもたちでもあります。

会 長:子ども・子育て支援新制度というのは、平成27年(2015年)度からスタートしました。 その大きな狙いは、就学前の児童が中心ですが、幼児教育・保育の質やさまざまな子育て支援の量(量的拡充)と質(質的充実)の2本柱です。そうはいいながら、待機児童等の問題もありますので、まずは必要とする人に幼児教育・保育や子育て支援の量を提供しようということが優先されてきたと思います。これからは、ご意見いただいたように質が重要になってくると思います。 日本が誇る浦安の事業ですから、今後はさらに子どもたちの幼児教育・保育と子育て支援の質の方 に向かっていければいいかなと思います。

今年度から始まった浦安市子ども・子育て支援総合計画の5か年計画でも、17ページでは担当 部局での自己評価が形になっています。その次のページには、利用者による満足度の評価もちゃん と載っています。これが同じように重なることが理想です。評価がAだろうがBだろうが、子ども や子育て家庭の利用者側の評価を受けて、自己評価と重なってもらいたいものです。特に、この表・数字を質に着目してみていただくといいのではないでしょうか。

次回の会議があるのかないのか、また、あるとしたらいつあるのかまだ決まりませんが、コロナの 状況なども見ながら、このまちの方向性のために意見の機会がまた得られればいいなと思っていま す。

以上